

令和4年9月

就労系障害福祉サービス事業所 ご担当者 様

【厚生労働省 令和4年度障害者総合福祉推進事業】

**「就労系障害福祉サービスの利用者の支援ニーズ等の実態把握等に関する調査研究」
における調査へのご協力をお願いについて**

この度、私ども株式会社インサイトは、厚生労働省より令和4年度障害者総合福祉推進事業の採択を受け「就労系障害福祉サービスの利用者の支援ニーズ等の実態把握等に関する調査」を実施することとなりました。

本調査では、就労系障害福祉サービスの利用者について、支援ニーズや実際に受けている支援、それによる変化等の実態を把握し、利用者のニーズ等に応じた支援のあり方を検討することを目的に、調査を実施いたします。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、各事業所における実態を的確に把握して、支援のあり方を検討していくためにも、是非ともご協力をお願い申し上げます。

I 依頼事項

下記の調査概要及びp.3 の「調査項目の全体像」をご参照の上、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

本調査では、「① 事業所票」「② ケース票」の2種類の帳票及び「ID管理票(事業所保管)」を用います。このうち「② ケース票」と「ID管理票(事業所保管)」については、本調査後に実施予定の利用者向け調査にご協力いただく際に必要な情報を記載いただきます。

II 調査概要

1 調査目的

就労系障害福祉サービスの利用者について、支援ニーズや実際に受けている支援、それによる変化等の実態を把握し、利用者のニーズ等に応じた支援のあり方を検討することを目的として実施いたします。

2 対象

就労系障害福祉サービス事業所(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型)

3 調査方法

- ① 事業所票【WEB調査】：下記の URL またはQRコードからアクセスし回答
- ② ケース票【Excel 調査】：添付の Excel ファイルに記入し、事務局へメールで提出

4 帳票の説明

- ① 事業所票：事業所の基本情報(事業別)、利用者の希望の把握・対応方法、事業所の支援方針等
- ② ケース票：利用者ごとの属性情報、実現したいと思っていること

5 調査対象利用者のID管理

「ID管理票(事業所保管)」により、調査対象利用者をIDで紐づけ、後日調査の際に事業所内で無作為抽出された調査対象利用者を判別するために使用します。

6 調査期間

令和4年9月21日(水)～令和4年10月12日(水)

7 結果の活用方法

本調査結果は、支援ニーズや実際に受けている支援、それによる変化等の実態を把握し、厚生労働省において利用者のニーズ等に応じた支援のあり方を検討するための基礎資料として活用されます。

回答の集計結果は統計的に処理し、事業所が特定されるような公表や調査分析以外の目的で利用されることはありませんので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

◎ 事業所票 Web 調査について

【回答方法】

パソコンやスマホなどから下記の Web サイトにアクセスいただき、質問内容に沿ってご回答下さい。

<https://form.qooker.jp/Q/ja/22mhshurou/enq/>



【回答対象者】

全国の就労系福祉サービス事業所 ご担当者様(管理者又はサービス管理責任者の方)

【回答期限】

令和4年10月12日(水)17時迄

本調査に関し、疑問等ございましたら、下記にお問い合わせください。

本調査に関するお問い合わせ先

株式会社インサイト(担当者:大塚・関原)

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-8-31

TEL : 06-6449-5115(事務局 平日 9:30-17:30)

E-mail : insight@insweb.jp

※メールが最も確実に連絡が取れます。

出来る限りメールでのお問合せをお願い致します。

調査項目の全体像

各帳票(① 事業所票、② ケース票)の構成及び主な項目は以下のとおりです。記入に当たっては、別紙の記入要領をご確認ください。

帳票	設問の分類	主な項目
① 事業所票	I. 事業所全体の情報	・ 事業所番号(既存の 10 ケタの事業所番号) ・ 貴事業所の基本情報(法人格、実施事業、定員数等) ・ 令和 3 年度実績情報(多機能事業所は事業ごと回答)
	II. 事業所の支援方針、利用者の希望の把握・対応方法等	・ 貴事業所が重視する支援方針 ・ 利用者の希望の把握方法とその頻度等 ・ 利用者の希望と事業所の見立てとの差異がある場合の対応等
② ケース票	I. 利用者の属性	・ 年代、性別、障害の種類、障害支援区分 ・ 利用している就労系事業
	II. 利用者の希望	・ 該当利用者が「利用開始当初」に実現したいと思っていたこと ・ 該当利用者が「現在」実現したいと思っていること

◎ 留意事項

(1) 利用者向け調査へのご協力のお願い

今回調査終了後、就労系障害福祉サービスを現在利用している方に対し、利用者ご本人に回答いただく利用者向け調査を令和4年11月に予定しています。

「① 事業所票」の最終設問に、利用者向け調査への協力可否についての回答欄がございます。調査の趣旨に鑑み、ぜひご協力くださいますようお願い申し上げます。やむを得ない事情により協力がむずかしい場合は、不可の理由を記載する欄がありますので、お手数ですがご記入いただき回答願います。

(2) ケース票の作成と ID 紐づけ

上記の利用者向け調査に向けて、やむを得ない事情によりご協力が難しい場合を除き、「② ケース票」と「ID管理票(事業所保管)」の作成をお願いいたします。

まず「ID管理票(事業所保管)」において、貴事業所の全利用者について「利用者 ID」(001, 002, 003...)と「利用者名」とを紐づけた一覧を作成し、本事業終了時点である令和5年3月末まで、貴事業所において厳重に保管してください(提出不要)。

次に、この一覧をもとに「② ケース票」において利用者 ID ごとの情報を記入し、「②ケース票」のみご提出ください。

これらの帳票においては、皆様のご負担を考慮し属性情報など最小限の設問数とするよう努めて設定しておりますので、できる限りのご協力をお願いいたします。

利用者向け調査の際には、無作為抽出を行い、調査対象に選ばれた利用者の方にご協力をお願いする予定です。(対象利用者数は、1事業所当たり 5 名以内の予定)「ID管理票(事業所保管)」は、その際の調査対象者の判別に使用するものです。

